

通勤・通学等で定期的に自転車を利用する方へ 7月から新設する駐輪場の 登録利用者を募集します



定期利用が可能な駐輪場を、7月1日(木)から区内3か所に開設します。いずれも自転車のみの利用です(原動機付自転車はご利用いただけません)。利用を希望する方は、手続きをお願いします。

●新設する駐輪場

- ▼新宿駅路上自転車等駐輪場 (西新宿1-15先ほか) : 定期利用 (103台・6区画)
- ※新宿駅は時間利用 (コイン投入式、15台・3区画、事前の利用手続きは不要もできます)
- ▼都電早稲田駅路上自転車等駐輪場 (西早稲田1-23先) : 定期利用 (18台・1区画)
- ▼国立競技場駅自転車等駐輪場 (霞ヶ丘町10-3) : 定期利用 (7台・1区画)

【問合せ】交通対策課自転車対策係 (本庁舎7階) ☎(5273) 3896へ。

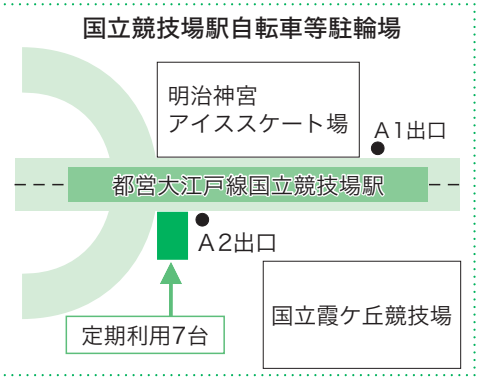
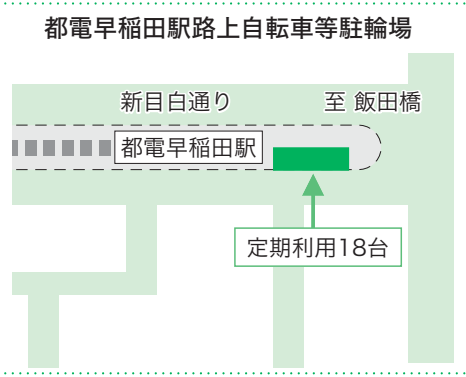
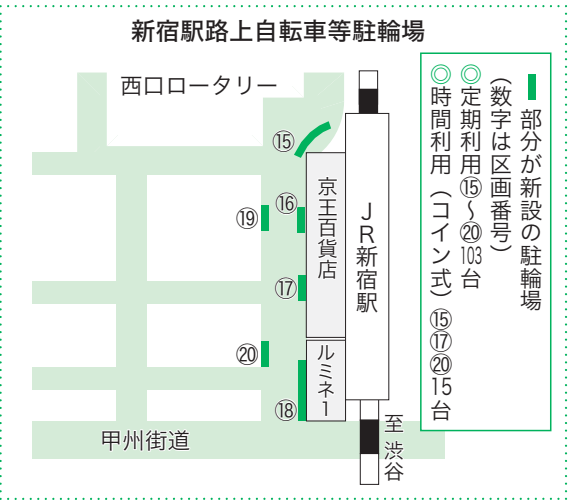
●利用料金 (定期利用)

- ▼新宿駅・都電早稲田駅 : 1か月は一般600円・学生500円、3か月は一般700円・学生400円
- ▼国立競技場駅 : 1か月は一般800円・学生400円、3か月は一般5千円・学生4千円

※身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方、生活保護を受けている方等は、利用料金を免除します。利用申し込み時に、手帳の写し・保護証明書等をお持ちください。

●利用申し込み方法

7月から利用を希望する方は、5月31日(月)までに所定の申込書を、利用申し込み先の駐輪場(下記)または交通対策課自転車対策係へお持ちください。郵送で申し込み方は、所定の申込書を5月



ともにつくる明日の新宿区を あなたの提案でよりよい地域社会に 「協働事業提案」 募集開始

区では、暮らしやすい地域社会の実現を目指し、これまで行政が担ってきた公共の分野に、区民の皆さんの意欲と能力を生かす仕組みづくりを進めています。

新宿区協働事業提案制度では、NPO等の専門性・柔軟性を生かした事業の提案を募集します。選定した事業はNPO等と区が「協働の基本原則」に基づいて取り組み、地域課題の效果的・効率的な解決を図ります。

募集期間

6月22日(火)まで

提案事業の内容

- ① ボランティア団体・NPO等の市民活動団体の自由な発想による事業
- ② 区からの課題に対して提起する事業(課題の概要はお問い合わせください。地域調整課・特別出張所で配布しているチラシ、新宿区ホームページでもご案内しています)

区が負担する事業経費

1事業当たり500万円を限度(おおむね100万円以上)。消費税等を含みます。

主な応募資格

- ▼ ボランティア団体・NPOなど非営利の社会貢献活動団体である(複数の団体の共同提案も可)
- ▼ 組織の運営に関する規則・規約・会則等があり、会員名簿を備えている
- ▼ 予算・決算を適正に行っている
- ▼ 団体の責任者と事業の連絡責任者が特定できる
- ▼ 事業の成果報告と会計報告ができる
- ▼ 区と協働して業務を遂行できる能力または実績がある
- ▼ 新宿区協働事業提案制度審査委員との間に利害関係がない

決を図ります。また、同制度を通して、自立性と実行力のあるNPO等の育成を支援します。

今回は、制度の概要を紹介します。制度の詳しい内容と、これまでに選定した事業はお問い合わせください。新宿区ホームページでもご案内しています。

【問合せ】地域調整課管理係(本庁舎1階) ☎(5273) 3872へ。

提案事業の主な要件

- ▼ 公益事業・社会貢献事業で、地域課題や社会的課題の解決に向け、新たな視点が入っている
- ▼ 区民の方の満足度が高まり、具体的な効果・成果が期待できる
- ▼ 事業の対象者だけでなく、多くの区民の方やNPO等への波及効果が期待でき、事業の継続や拡大が見込まれる
- ▼ 区民の方の地域活動への参加意欲を掘り起こすことができる
- ▼ 協働事業を提案するNPO等が実施可能である
- ▼ NPO等と区の協働で、相乗効果が期待できる
- ▼ 協働の役割分担が明確かつ妥当である
- ▼ 予算の見積もり等が適正
- ▼ NPO等の活動基盤強化・組織人材の成長につながる
- ▼ 事業を23年4月1日～24年3月31日に実施できる

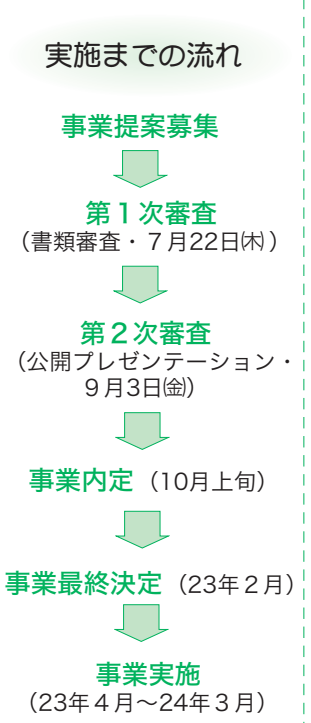
申込方法

次の①～⑩の書類を、地域調整課管理係へ直接お持ちください。郵送では申し込みできません。

- ▼ ① 協働事業提案書、▼ ② 事業提案企画書、▼ ③ 事業収支予算書、▼ ④ 団体概要書、▼ ⑤ 団体の定款・規約・会則等、▼ ⑥ 役員・会員名簿、▼ ⑦ 21年度活動報告書、▼ ⑧ 21年度収支計算書、▼ ⑨ 団体の活動内容が分かるもの(チラシ・パンフレットほか)、▼ ⑩ 確認シート

※①～④・⑩は所定の様式(新宿区ホームページから取り出せます)で提出してください。⑤～⑨の様式は自由です。

※新宿区のNPO活動登録団体に登録しているNPOは、⑤～⑨の提出は不要です。



▲昨年の協働事業提案2次審査 (公開プレゼンテーション)

協働事業提案募集 説明会

【日時・会場】▼5月21日(金)午前9時30分～12時 : 区役所第2分庁舎3階会議室(新宿5-18-21)、▼24日(月)午前9時30分～12時 : 本庁舎3階301会議室、▼25日(火)午後6時～8時30分 : 本庁舎3階301会議室。3回とも同じ内容

【申込み】電話かファックス(団体名・人数・希望日を記入)で地域調整課管理係(本庁舎1階) ☎(5273) 3872・☎(3209) 7455へ。

「協働推進基金」NPO活動 資金助成申請団体の 公開プレゼンテーション

皆さんからの寄付で運営する協働推進基金から、区内で活躍するNPOに活動資金を助成しています。

1次選考(書類)で選ばれた8団体が、申請事業のプレゼンテーションを行います。

【日時】5月20日(木)午後1時～3時50分

【会場・申込み】傍聴を希望する方は当日直接、戸塚地域センター(高田馬場2-18-1)へ。先着50名。

【問合せ】地域調整課管理係(本庁舎1階) ☎(5273) 3872へ。